

公告 第30007号

リクルート健康保険組合同規約第4条「事業所の名称及び所在地」を別紙のとおり変更したので公示する。

平成 30年6月5日

リクルート健康保険組合
理事長 池 内 省 五



規 約 変 更 書

リクルート健康保険組合同規約の一部を次のとおり改正する。

記

【事業所の名称及び所在地】

第4条中

「株式会社リクルートカーセンサー 東京都中央区」
を「株式会社リクルートカーセンサー 東京都台東区」に

(附 則)

この規約の変更は、平成30年5月7日から施行する。

以上